

(補足資料①)「札幌市が目指すコミュニティ・スクールについて」新旧対照表

現 行	変 更 後	備 考
<p>4 札幌市における学校運営協議会の仕組み</p> <p>1 目的 学校と保護者や地域が目指す子ども像を共有して、一緒に地域の子どもを育てること)</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>(1) 小中一貫した教育のパートナー校単位で、育てたい子ども像を地域、保護者も交えて整理できる場とし、子どもの育成に関係する人たちが育成の方向性を共有する。</p> <p>(2) 学校を核として地域の方々の参画や地域の特色を生かした事業等を展開することで、地域全体で、将来を担う子どもたちを育成する。</p> <p>(3) 「子ども基本法」及び「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（子どもの権利条例）」を踏まえ、子どもの意見にHP のについても学校運営に反映させる。</p> <p>(4) 地域・学校の実情に応じ、段階的な取組を推進するなど柔軟な対応とする。</p> <p>(5) <u>将来的に学校を核としたまちづくりの充実を目指す。</u> (省略)</p>	<p>4 札幌市における学校運営協議会の仕組み</p> <p>1 目的 学校と保護者や地域が目指す子ども像を共有して、一緒に地域の子どもを育てること)</p> <p>【基本的な考え方】</p> <p>(1) 小中一貫した教育のパートナー校単位で、育てたい子ども像を地域、保護者も交えて整理できる場とし、子どもの育成に関係する人たちが育成の方向性を共有する。</p> <p>(2) 学校を核として地域の方々の参画や地域の特色を生かした事業等を展開することで、地域全体で、将来を担う子どもたちを育成する。</p> <p>(3) 「子ども基本法」及び「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（子どもの権利条例）」を踏まえ、子どもの意見についても学校運営に反映させる。</p> <p>(4) 地域・学校の実情に応じ、段階的な取組を推進するなど柔軟な対応とする。</p> <p>(5) <u>将来的にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動との取組が地域づくりの一助となることを目指す。</u> (省略)</p>	<p>、</p>